

【研究ノート】

「べきだ」と「なければならない」 —バ節との共起から見た両者の差異を中心に—

The Difference between “bekida” and “nakerebanaranai”

王 慈敏
WANG Tzumin

要旨 従来の研究では、ベキダとナケレバナラナイについては、意味解釈に止まる傾向があると捉えている。

高梨（2010）はナケレバナラナイの基本的意味を「当該事態が実現しないことが許容されないことを表す」、ベキダの基本的意味を「当該事態が妥当であることを表す」とする。しかし、次のような用例の問題は従来の研究が言及してないことである

- (1) 結婚すれば、相手の家族も大切にしなければならない／＊すべきだ。
- (2) 結婚していれば、相手の家族も大切にしなければならないよ／すべきだよ。

上記のような例文のようにバ節とベキダとナケレバナラナイの共起関係は異なっている。本稿はバ節との共起から見た両者の差異を中心に考察を行う。

そして、以下の二点に焦点を当てながら、例文を分析する。一点目は、複文の「前件 p」で述べられた事態と「後件 q」で述べられた事態の関係について、二点目は前件 p の性質についてクローズアップすることで分析を試みる。考察の結論として、両者の相違点について概略次のように整理してみたい。

- (1) バ節と共起した例前件 p が「状態・存在の述語」・「現在の仮定」に偏るかどうか（ナケレバナラナイ：×、ベキダ：○）

キーワード：レアリティー、仮定的、非仮定的、前件 p、状態・存在の述語

1. はじめ

従来のベキダとナケレバナラナイをめぐる研究は、ベキダとナケレバナラナイの意味解釈を中心に行われてきたという傾向があると思われる。

例えば、高梨（2010）はナケレバナラナイの基本的意味を「当該事態が実現しないことが許容されないことを表す」、ベキダの基本的意味を「当該事態が妥当であることを表す」とする。しかし、次のような用例に示す、バ節とベキダ・ナケレバナラナイとの共起の可否の問題は従来の研究が言及してないことである。

- (1) 結婚すれば、相手の家族も大切にしなければならないよ／＊すべきだよ。
- (2) 結婚していれば、相手の家族も大切にしなければならないよ／すべきだよ¹⁾

本稿はバ節との共起から見た両者の差異を、以下の二点に焦点を当てて分析する。一点

¹⁾ この二つの例文について、10人の母語話者にインフォマントチェックをしていただいた。そして、その十人から全員例文（1）に対して、ベキダのほうが相応しくないという結果を得たのである。

目は、複文の前件 p のレアリティーに基づく分析である（3 節）。前田（2009）の「レアリティー」という概念を借用し、ベキダとナケレバナラナイがバ節と共起する例文を分類し、両者の違いを整理してみる。本稿ではレアリティーに基づいて、前件を「未来の仮説」、「現在の仮説」、「過去の仮説」を分けることにする。また、二点目は前件 p の述語の意味的性質に基づく分析である（4 節）。なお、反事実条件文はタ形と関連するため、今回の考察から省くことにする。

2. 本文の枠組み

本稿では、前田（2009）の「レアリティー」に基づき、ベキダとナケレバナラナイがバ節に共起している例の分布をみていきたいと思う。

前田氏による「レアリティー」とは、次のように述べられている。

「(前略) 論理文の分析では、表されている事柄が「事実」なのか「事実かどうか不明」なのか、それとも「事実と反する事なのか」と言うことが重要になってくる。そうした現実との事実関係を「レアリティー」と呼び」(前田 (2009: 30))

そして、前田氏は条件的用法を「仮定的レアリティー」、「非仮定的レアリティー」にわけている。前者は条件文の典型として、未実現の事態を「仮定」しており、仮説的な事態関係を表す場合である。後者は前件・後件がともに事実である場合と、多回的な事態を表す場合である。前田（2009）では一般条件文と習慣が表された条件文を同様に「非仮定的レアリティー」の枠に入れている。筆者は、この立場に立ち、例文の分析を試みる。

本研究では、上述の前田氏の「レアリティー」という概念を踏まえながら、「現代日本語書き言葉均衡コーパス（中納言）」²⁾というデータベースを利用し、用例を採取した。

ナケレバナラナイとバ節が共起した例は647例あり、その中から無作為に500例を抽出し、翻訳作品や後置詞的用法、ベキダ・ナケレバナラナイが連体修飾になっている用例を排除し³⁾、124例の用例を得た。一方、ベキダとバ節が共起した例は44例であった⁴⁾。その結果をレアリティーという観点から整理したのが、以下の表1である。表では便宜上「バ節とナケレバナラナイ」が共起した例を「バ・ナ」と表記し、「バ節とベキダ」を「バ・ベ」としてある。

この表では、仮定的レアリティーに関わるものとして、「未来の仮説」、「現在の仮説」、「過去の仮説」というテンスに基づく三つの枠を設定し、用例を分類した。また、非仮定的レアリティーに関わるものは、前田（2009）に従い、「一般・恒常」と「反復・習慣」の二つに分け、用例を分類している。

まず「仮定的レアリティー」に当てはまる用例を検討してから、次に「非仮定的レアリティー」の用例の検討に入りたいと思う。

²⁾ <https://chunagon.ninjal.ac.jp/login.jsessionid=87D163711D1F9279CEF9440C3A5580E9>

³⁾ 本稿では、「からみれば」、「を考えれば」及び「によれば」のような後置詞的用法、さらに「私見を述べておけば」及び「ならば」などを考察の対象から省くことにした。それらは非条件的な用法に属すると考えられる。また、本稿の考察対象は主文末のベキダ・ナケレバナラナイであるため、連体修飾節になっているベキダ・ナケレバナラナイを対象外にする。

⁴⁾ 考察を行う際、「べきだ」のみならず、「べきだと思います」、「べきだろう」なども含めている。もし単に「べきだ」がバ節と共起した例からみれば、僅か10例しかないのである。

表1 「レアリティーから見たバ節との共起分布」

			レアリティー		「バ・ナ」	「バ・ベ」
			前 件	後 件		
条 件 的 用 法	仮 定 的	仮 説	未来の仮説	仮 説	43例 (34.67%)	3 例 (6.81%)
			現在の仮説		46例 (37.09%)	41例 (93.18%)
			過去の仮説		7 例 (5.64%)	×
	非 仮 定 的	一般・恒常	(不問)	(不問)	26例 (20.96%)	×
		反復・習慣	(不問)	(不問)	2 例 (1.61%)	×
			事 実	事 実		

3. 前件 p のテンスに基づく分析

3.1 「仮定的レアリティー」

すでに述べたように、本稿の考察では、「仮定的レアリティー」の場合、ベキダとナケレバナラナイがバ節と共起した例文を「未来の仮説」と「現在の仮説」及び「過去の仮説」とに分ける。

「未来の仮説」とは、前件が未来の事態であり、まだ生起していない未実現の事態間の因果関係を表す。それに対し、「現在の仮説」とは、前件に現在に関わっている事柄が述べられ、「過去の仮説」とは、過去における可能な事態が述べられている。

つまり、本稿の仮説の前件の捉え方はテンスに基づいたものである。異なったテンスに関わるため、勿論その相違も形式に反映すると考えられる。例えば、「未来の仮説」は未来における事柄の想定であるから、「一スレバ」しか存在しない。一方、「現在の仮説」の前件には「存在・状態」に関わる「～である」、「～がある」「形容詞＋ナルーテイル」、「動詞ーテイル」の形式がみられる。また、「過去の仮説」なら、バ節の前に直接にタ形が現れることができないものの、「ていれば」もしくは複合形式の「とすれば」や「のであれば」にしたなら、タ形・過去の事態と共起できる。

また、筆者の定義として「仮定的レアリティー」は「表現者の判断」（と思うなど）が介在できるのに対し、「非仮定レアリティー」はそれが介在できないこととする。

本節では、「未来の仮説」、「現在の仮説」、そして「過去の仮説」という順で検討していく。

3.1.1 未来の仮説

「バ節とナケレバナラナイ」

まず以下の実例をみられたい。

- (3) 野郎、まだわかつちやいないんですよ」ケンジが路上駐車したベンツの様子を見に席を外したときに、吉村兄イがいった。「豪邸なんてのは十五年前一バブルのときの話ですよ。いまの時代、一家名乗りなんかしたんじゃ、豪邸どころか掘っ立て小屋だって建ちゃしませんよ。なまじ若い衆を抱えてごらんなさい。アゴがあがっちゃいますよ」抗争や組同士のトラブルで組貝がパクられれば、弁護士費用など経費がかかる。懲役に行けば、家族の生活費もみななければならない。

(「ヤクザという生き方」)

- (4) 頭は蓑をまとい、菅笠をかぶっており、田圃の畦道に立っていた。十兵衛の暗殺に失敗すれば、頭は五十両を返さなければならないし、裏稼業から身を退かなければならなくなる。(「女首領」)

これらの例の前件 p と後件 q はいずれもまだ実現していないことである。p と q の時間的な順序は p が先で、q が後ということである。例えば (4) の「十兵衛の暗殺に失敗すること」が成立したら、必然的に後件の「頭は五十両を返す」も成り立つ。

例文を分析する際、ベキダは44例の用例の中に、「未来の仮説」に当てはまる例文はわずか3例である。以下の実例を見られたい。

- (5) いままでどんなに立派な仕事をしてきた人でも、新たな分野で再就職すれば、一新人にすぎないということをわきまえておかれるべきだと思います。(「再就職・独立・起業成功の法則」)
- (6) さらに注文をつければ、「えりCPUE」にしても数字は総重量ではなくせめて個体数を数えるべきだし、捕れた魚の体長のデータ(年齢の査定ができる)を集めて変化を追うことも必要だろう。(「ルポ・日本の生物多様性」)
- (7) 私は、そういう意味で新しい問題が出てくれば、ちゅうちょなくやはり取り組んでいくべきだと、このように考えておる次第でございます。(「国会会議録」)

これらの例はいずれも、前件の成立により、後件も成り立たせるという判断に属する。(7) は、「新しい問題が出てくる」ということがいったん成り立ったら、「ちゅうちょなくやはり取り組んでいく」という対処を出すことが必要という意味である。

3.1.2 現在の仮説

ナケレバナラナイとベキダがどちらも「現在の仮説」を表せる。また、一つ注目すべき点は、ベキダがバ節と共起した44例中、41例は「現在の仮説」を表している。ここではまず実例を見られたい。

「バ節とベキダ」

- (8) このノッチ音を車両取扱説明書などに記載されている規定値と比較してみればよい。規定値よりも長くなっていれば、シューの点検を考えるべきだ。(「クルマの整備はむずかしい」)
- (9) 現状に疑問や憤りを感じていれば、なおさら見習うべきだろう。(「プロレス裏実況」)

「バ節とナケレバナラナイ」

- (10) 人から命令されたのではなく、自ら決めたことであれば、必ずやり遂げなければ

ならないと思う。(「日本経営品質賞とは何か」)

- (11) 房内で三度の食事にことかかないにしても、時々差入れはしなければなら
ないし、裁判中なら弁護士をつけるのも組長、親分とたてられる塚原の役目であ
った。さらに服役中の組員に妻子がいれば、生活の面倒もみなければなら
ない。(「コンピューターは知っていた」)

これらの例文では、前件は「状態」を表す述語、(8)の「長くなっている」、(9)の「感
じている」、事柄の性質あるいは人・物の存在を表すもの、(10)の「自ら決めたことであ
る」、(11)の「妻がいる」がみられる。「現在」に関わる状態・存在を仮に真であるとして、
更なる判断を出すのが「現在の仮説」である。例えば例(9)は、「現状に疑問や憤りを感じ
ている」という今の心的状態について、語っており、それが真ならば、「なおさら見習う」
という判断の内容を実行する必要があると述べているのである。

3.1.3 過去の仮説

「過去の仮説」では、二つの用法があると考えられる。一つ目は、前件に過去の可能的
な事態が取り上げられ、それが真であれば、後件の結論に至るという真偽判断の用法を表
すものである。もう一つは、過去の事態がもし真であれば、後件で述べられた判断を行う
必然性があるという価値判断の用法がある。

今回の調査では、ナケレバナラナイは「過去の仮説」として用いられるのに対し、ベキ
ダは用いられないという結果を得た。ここでは、ナケレバナラナイの「過去の仮説」に当
たる例文を取り上げておく。

- (12) これを狩猟によったのでないとすれば、それは殷の人々によって飼われていた
と考えなければならない。(「中国文化の成立」)

- (13) 親族関係用語は、その歴史が何であれ、同時代社会との結びつきを保持している。
もし、人がチチとその男キョウダイを同じ名称で呼んだとすれば、その二人は
同じように扱われなければならない。(「人類学の歴史と理論」)

この二例の前件には、過去の事柄が述べられているけれども、その真偽については未確
認である。このように前件 p が真という前提があれば、後件 q も成り立つという論理的な
推論過程があるのは「真偽判断のモダリティ」と同じ特徴が認められるともいえよう。実
際、これらの例は、いずれも真偽判断のモダリティのハズダと入れ替え得ると考えられる。

ナケレバナラナイとハズダの共通点については、先行研究でもしばしば論じられてきた。

田村(1999)は、ナケレバナラナイの意味用法では「推論・推測の結果、必然的な帰結
として導き出される判断を表す」なら、ハズダと置き換えられると説明している。

- (14) 大正の生まれだというのが本当なら、もう還暦を過ぎていなければならない・
るはずだ。

一方、ベキダにはこういった認識的な用法がない。

- (15) *大正の生まれだというのが本当なら、もう還暦を過ぎていべきだ。

一方、価値判断に相当する例文もみられた。

- (16) 唯一、濱中おさむに主軸の期待がかかるが、それもスタートダッシュでどれだけの成績が残せるかに左右される。本当に成長したのであれば、実力でクリーンアップの座を勝ち取らなければならない。(「星野仙一蘇る猛虎魂」)

この例文では、後件の「実力でクリーンアップの座を勝ち取ること」に対して、真か偽かという真偽判断が問題とされなく、それを行う価値があると判断されるのである。このような真偽未定な過去の事柄に基づいてだされた判断について、ベキダは用いられないとみられる。

3.2 「非仮定的レアリティー」

今回の考察では、ベキダが使用される文は「非仮定的」状況を表せないという結果がでた。それに対し、ナケレバナラナイが使用される文は「一般・恒常」と「反復・習慣」ともに表せると考えられる。

3.2.1 「一般・恒常」

日本語記述文法研究会(2008)では、バ節の一般条件文について、「自然の法則や科学的な法則のように、従属節の事態が成立した場合に必ず主節の事態が成立するという関係が、過去、現在、未来の時間に関わらず成立する」とされている。つまり、「一般・恒常」においては、特定された人称・場所・時間が含まれてない。また、前田(2009)では一般条件文について主語が具体的なものではなく、不定であることも指摘されている。

- (17) 経済規模が拡大すれば、当然ながら通貨量を増やさなければならない。(「金銀忠臣蔵」)

- (18) 安全保障理事国になれば、世界の平和と安全に責任を持たなければならない。(「泣くより怒れ」)

(17) については普遍的な世界の常識を述べている。(18) は安全保障理事国の義務を述べており言い換えれば、ナケレバナラナイの前件 p と後件 q が必然的につながっているといえる。これらの事態に関して、ベキダで表すのは無理がある。「一般・恒常」はもっぱら、論理世界のこともしくは自然法則のことについて、語っているため、表現者の判断に属さなく、「仮定」を入れる余地がない。

3.2.2 「反復・習慣」

「反復・習慣」の例文は特定された時間に関わっているため、事実化した事態に属すると考えられる。以下の例文は、主語が特定されてないものの、述べられた事態は特定の「時間空間」もしくは「場所」に限られている。

バ節とナケレバナラナイが共起した例文では、今現在の習慣を表すことができる。ただ

し、発話時にも効力がある「習慣」は一見まだそうなのではない事態関係を表す「現在の仮説」もしくは「未来の仮説」にも解釈できるとみえるものの、習慣とは異なっている。「習慣」は、その発話の背景に何回も繰り返している、ひとつの集合体としての「個別事態」がそれを支えている。一方、「現在の仮説」と「未来の仮説」にはそういう背景がないのである。井上（2006）でも、習慣を表す文は、恒常的な状態文であると定義されている。

それでは、次の用例をみられたい。

- (19) 寒い国なら、どんな家にも開口部は造られているわ。寒ければ、屋内で火を焚かなければならない。（「哲学者の密室」）

この例文では、寒い国の習慣について述べられている。

- (20) 新幹線を利用して、山形に行こうとすれば、今は、大宮で乗りかえ、更に福島で乗りかえなければならぬ。（「上野駅殺人事件」）

また、次の例のように時間副詞の「今」から想定されるのは今現在の状況であり、新幹線ができた後の話ということがわかる。

また、先行研究では言及されていない点であるが、「反復・習慣」の主文の述部は「動作を表す述語」しか現れないとみられる。「乗り換える」と「焚く」はいずれも「動作述語」である。それに対し、「一般・恒常」はこういった制限がみられない。こういった動作が多回的に起こる特性について、尾上（2001）が論じている。

「〈動作の複数〉は、事態が非時間的な所有である場合に認められる。ここに複数性が関与するのは、複数であることによって個々の動作の時間的成立が捨象され、共通の語彙的内容だけが浮かび上がるからである」

言い換えれば、「反復・習慣」は形式上「一般・恒常」と異なっているものの、非個別的事態として扱うことに関して言えば共通しているのである。

4. 前件 p の述語の意味的性質からみた分類

上述のように、ベキダとナケレバナラナイがバ節と共起した例文を全般的に見てきた。この節では、上述の例文をあらためて振り返ることにする。両者の前件pは、実はある点で大きく異なっていると見られる。

本発表では前件pの述語の意味的性質から、「動作を表す述語」、「変化を表す述語」及び「状態・存在を表す述語」と分けられるのではないかと考える。

動作の述語：

動作動詞・～をする／～ようとする

変化の述語：

変化動詞（ex：変わる、拡大するなど）／～になる・となる／～に出る

状態・存在の述語：

Nがある・である・のである⁵⁾・ない・いる／V+したい・形容詞／V+ている

先述のバ節と共起した124例を前件の述語の意味特性から分類すると、以下のようになる。

「バ節+なければならない」

前件 p	動作の仮定	変化の仮定	状態・存在の仮定
用例数 (%)	42例 (33.87%)	18例 (14.15%)	64例 (51.61%)

それに対し、ベキダとベ節が共起した例文は合計44例（100％）である。以下のように整理してみた。

「バ節+べきだ」

前件 p	動作の仮定	変化の仮定	状態・存在の仮定
用例数 (%)	3 例 (6.81%)	2 例 (4.54%)	39例 (88.63%)

まず、バ節と共起した用例数から言えば、ナケレバナラナイは圧倒的に多いということがわかる。続いて、前件 p の分布からさらに見て取れることは、ベキダのほうが「状態の仮定」に偏るということである。ゆえに、前件 p の性質について、「状態の仮定」という特徴があるとも言えよう。ここで、一つ考えなければならないのは、なぜベキダはバ節と共起した場合、前件には「状態性」という特徴があるのかということである。

現段階では、この問題について、ベキダとナケレバナラナイは「働きかけ」という特徴があるかどうかということに関わっているのではないかと考える。

ナケレバナラナイは非仮定レアリティーの「一般・恒常」と「反復・習慣」、真偽判断が表された「過去の仮定」を表せるため、それらの用例は単に自らの認識を述べることに止まる。それで相手に対して、行為を要求すると働きかけられないのである。それに対し、ベキダには、認識的な用法がないとみられ、単に自分の判断を述べるのではなく、相手に対し、述べた判断の内容の実行が望まれている。

井上（1983）は「ば一動作性」の後件に「働きかけ」をもってくると不適格となる理由を「S1の表す事柄が起こることが前提とならなければ、S2の命令が出来ない」と述べている。それに対し、稲葉（1990）では「ば一状態性」は何故後件に「意欲文」「命令・依頼文」がこられるのかについて、「前件が状態性とは、話者や聞き手の意志に関係なく、ある事柄が存在するかしないかを表す。また、前件が、「話者の意志で制御できないような事柄」というのは、条件の実現性が話者の意志に左右されないという意味では、状態性と同じである。」と述べている。ただし、稲葉氏は、「状態性」について、さらに詳しく分析がない。今回の調査の結果においたら、ベキダは前件が状態性が表される時、レアリ

⁵⁾ 「である」の前にが名詞・ナ形容詞しか置かれないのに対し、「のである」はノダ文の介在することにより、スコープがより広くなるため、文が包まれているのである。

(1) あなたのお子さんが孤立していないのであれば、親は見守り手をださないでおくべきだと思います。（「Yahoo! 知恵袋」）

つまり、上の例文のように「のであれば」のスコープの対象は波線の「あなたのお子さんが孤立していない」というところである。したがって、単に文の述語の「孤立していない」の性質から分類するのは不適切であると考えられる。そのため、「のであれば」の前に現れてくるものを「事柄」として扱うほうがより相応しいと考える。ゆえに、本稿では、「のであれば」を「事柄の存在の仮定」として、「存在の仮定」の枠に入れることにした。

ティーの「現在の仮定」と重なっていることともいえる。なぜベキダのみ前件のレアリティーが「現在の仮定」という特徴があるのか。また、果たして井上氏と稲葉氏が言及した通り、「働きかけ」という特徴と関わっているのか。この二点について、今後の課題として、さらに追究したいと思う。

5. まとめ

ここでは、改めて本稿の分類、そして、考察の結果を取り上げたいと思う。

●レアリティーとテンスに基づく分類

			レアリティー		「バ・ナ」	「バ・ベ」
			前 件	後 件		
条件的用法	仮定的	仮 説	未来の仮定	仮 説	43例 (34.67%)	3 例 (6.81%)
			現在の仮定		46例 (37.09%)	41例 (93.18%)
			過去の仮定		7 例 (5.64%)	×
	非仮定的	一般・恒常	(不問)	(不問)	26例 (20.96%)	×
		反復・習慣	事 実	事 実	2 例 (1.61%)	×

●前件述語の意味的性質に基づく分類

「バ節＋なければならない」

前件 p	動作の述語	変化の述語	状態・存在の述語
用例数 (%)	42例 (33.87%)	18例 (14.15%)	64例 (51.61%)

「バ節＋べきだ」

前件 p	動作の述語	変化の述語	状態・存在の述語
用例数 (%)	3 例 (6.81%)	2 例 (4.54%)	39例 (88.63%)

今発表の調査の結果に従い、ベキダとナケレバナラナイの相違点について概略次のように整理してみたい。

- (1) バ節と共起した例前件pが「状態・存在の仮定」・「現在の仮定」に偏るかどうか (ナケレバナラナイ：×、ベキダ：○)
- (2) 認識的な用法があるかどうか (ナケレバナラナイ：○、ベキダ：×)
- (3) 非仮定的な用法(「一般・恒常」と「反復・習慣」)を用いられるかどうか (ナケレバナラナイ：○、ベキダ：×)

ここは、改めてはじめのところの問題を取り上げたいと思う。

(1) 結婚すれば、相手の家族も大切にしなければならないよ／*すべきだよ。

(2) 結婚していれば、相手の家族も大切にしなければならないよ／すべきだよ。

まず、例(1)のような例文なら、「未来の仮定」を表すと考えられる。未来の仮定なら、ナケレバナラナイは問題なく用いられるが。それに対し、ベキダの場合は一方的に現在の仮定に偏っているため、未来の仮定と相性が悪いようである。

ところが、(2)のように前件pのところに「一ている」を介在させると、ベキダも、文として成り立つようになる。つまり、状態性を持たせたら、前件が「状態の仮定」の性質になるため、「現在の仮定」に入りベキダは使えるのである。

以上のように、バ節との共起からベキダとナケレバナラナイの違いについて述べてきた。

本稿では、両者のプロトタイプについて、触れてなかったと見られる。それは単にバ節との共起から、解明できないと考えているのである。そのため、現段階では保留の態度を取り、今後バ節のみならず、タラ節、ナラ節、ト節との共起から、より全般的に条件節との共起から、両者の違いを究明したいと思う。

参考文献

- 井上和子(1983)『日本語の基本構造』: 127-151。
稲葉みどり(1990)「順接・仮定条件文成立のためのモダリティ制約—日本人調査を通じて」名古屋大学総合言語センター言語文化研究委員会『ことばの科学』3。
高梨信乃(2010)『評価のモダリティ』くろしお出版。
尾上圭介(2001)『文法と意味1』くろしお出版。
前田直子(2009)『日本語の複文』くろしお出版。
田村直子(1999)「ナケレバナラナイの用法と命題要素とのかかわり—ザルヲエナイ、ベキダ、ハズダとの置換性を手がかりに」日本語教育学会『日本語教育』101: 44。
井上和子(2006)「日本語の条件節と主文のモダリティ」神田外語大学『Scientific approaches to language』5: 9-28。
日本語記述文法会(2008)『複文』くろしお出版。